



## 平成29年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成28年8月9日

上場会社名 大日本塗料株式会社

上場取引所 東

コード番号 4611 URL <http://www.dnt.co.jp>

代表者 (役職名) 取締役社長

(氏名) 岩浅 壽二郎

問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務執行役員管理本部長

(氏名) 瀬古 宜範

TEL 06-6466-6661

四半期報告書提出予定日 平成28年8月10日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成29年3月期第1四半期の連結業績(平成28年4月1日～平成28年6月30日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期第1四半期	17,676	△2.8	1,352	32.2	1,400	39.9	950	181.0
28年3月期第1四半期	18,177	8.3	1,023	73.7	1,001	65.7	338	△26.6

(注) 包括利益 29年3月期第1四半期 362百万円 (△45.1%) 28年3月期第1四半期 661百万円 (△6.3%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年3月期第1四半期	6.47	6.45
28年3月期第1四半期	2.28	—

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
29年3月期第1四半期	66,716	30,294	42.6	193.86
28年3月期	67,732	30,620	42.3	194.88

(参考) 自己資本 29年3月期第1四半期 28,396百万円 28年3月期 28,647百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年3月期	—	0.00	—	3.50	3.50
29年3月期	—	—	—	—	—
29年3月期(予想)	—	0.00	—	4.00	4.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 平成29年3月期の連結業績予想(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
第2四半期(累計)	38,000	0.5	2,750	1.7	2,750	4.2	1,700	11.51
通期	78,000	2.1	6,100	4.1	6,100	9.7	4,000	27.09

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

29年3月期1Q	148,553,393 株	28年3月期	148,553,393 株
----------	---------------	--------	---------------

② 期末自己株式数

29年3月期1Q	2,076,674 株	28年3月期	1,551,674 株
----------	-------------	--------	-------------

③ 期中平均株式数(四半期累計)

29年3月期1Q	146,899,500 株	28年3月期1Q	148,487,408 株
----------	---------------	----------	---------------

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表のレビュー手続は終了しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項 .....	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 .....	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 .....	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	3
(4) 追加情報 .....	3
3. 四半期連結財務諸表 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間 .....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(セグメント情報等) .....	8
(重要な後発事象) .....	9

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による経済・金融政策により緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や中東・欧州における地政学的リスクを背景に、為替相場や株式市場の不安定さが高まり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの連結業績につきましては、国内塗料事業は、市況の回復が鈍く売上は減少しましたが、高収益品の拡販等により利益は増加しました。海外塗料事業は、円高による為替換算の影響を受けたものの、製品の高付加価値化が伸展し、減収ながら増益となりました。照明機器事業は、堅調な需要に支えられ、増収、増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は176億7千6百万円（前年同四半期比 2.8%減）、営業利益は13億5千2百万円（同 3億2千9百万円増）、経常利益は14億円（同 3億9千9百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億5千万円（同 6億1千2百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [国内塗料事業]

主力の構造物分野では、拡販品目の出荷は順調ながら、市況の回復は鈍く、低調に推移しました。建材分野では、新設住宅着工戸数の回復を受け堅調に推移しましたが、他の工業塗料分野における需要の低迷をカバーするまでには至らず、当セグメント全体としては減収となりました。一方で、高収益品の拡販や原材料価格の低下により、利益は増加しました。

この結果、国内塗料事業の売上高は、129億7千7百万円（前年同四半期比 3.6%減）、セグメント利益は7億7千3百万円（同 1億9千8百万円増）となりました。

#### [海外塗料事業]

中国においては、景気減速に伴い需要が減少しましたが、東南アジア地域では、インドネシアを中心に自動車部品用塗料が好調に推移しました。当セグメント全体としては、円高による為替換算の影響を受け減収となりましたが、高収益品の販売が拡大したことで増益となりました。

この結果、海外塗料事業の売上高は、18億2千3百万円（前年同四半期比 9.9%減）、セグメント利益は3億1千4百万円（同 2千9百万円増）となりました。

#### [照明機器事業]

照明機器事業は、重点市場である業務用LED照明器具分野においては、引き続き需要が堅調に推移し、売上が増加しました。また、既存製品における高付加価値化の伸展や販管費の減少も加わり、利益は大幅に増加しました。

この結果、照明機器事業の売上高は、20億3千7百万円（前年同四半期比 6.3%増）、セグメント利益は1億6千9百万円（同 1億3千1百万円増）となりました。

#### [蛍光色材事業]

蛍光色材事業は、国内向け顔料や安全対策用塗料が好調に推移したほか、鉄道車輛用カラー帯が新型車輛に採用されたことで増収となりました。一方で、円高による為替換算の影響を受け、減益となりました。

この結果、蛍光色材事業の売上高は、3億7千2百万円（前年同四半期比 10.0%増）、セグメント利益は3千2百万円（同 6百万円減）となりました。

#### [その他事業]

その他事業全体の売上高は、4億6千5百万円（前年同四半期比 6.3%増）、セグメント利益は1千5百万円（同 1千6百万円減）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、667億1千6百万円となり、前連結会計年度末と比較して10億1千5百万円の減少となりました。流動資産は315億4千5百万円で前連結会計年度末と比較して2億3千4百万円の減少となりましたが、これは現金及び預金の増加6億4百万円、受取手形及び売掛金の減少7億2千7百万円、たな卸資産の増加1億2千9百万円、繰延税金資産の減少2億5千6百万円等が主因であります。固定資産は351億7千1百万円で前連結会計年度末と比較して7億8千1百万円の減少となりましたが、これは有形固定資産の減少2億9千6百万円、投資その他の資産の減少4億7千万円等が主因であります。

負債は364億2千2百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億9千万円の減少となりました。流動負債は292億4千6百万円で前連結会計年度末と比較して4億5千7百万円の減少となりましたが、これは支払手形及び買掛金の減少7億7千万円、短期借入金の増加11億7千1百万円、未払法人税等の減少4億6千7百万円、製品補償引当金の減少1億9百万円、その他の減少2億3千9百万円等が主因であります。固定負債は71億7千5百万円で前連結会計年度末と比較して2億3千2百万円の減少となりましたが、これは繰延税金負債の減少1億1千8百万円等が主因であります。

純資産は302億9千4百万円で前連結会計年度末と比較して3億2千5百万円の減少となりました。これは利益剰余金の増加4億3千5百万円、自己株式の増加1億3百万円、その他有価証券評価差額金の減少4億4百万円、為替換算調整勘定の減少1億7千5百万円等が主因であります。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想は、前回発表（平成28年5月13日）の業績予想から変更はありません。

## 2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

## (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

（持分法適用の範囲の重要な変更）

当第1四半期連結会計期間において、当社が保有するセトウチ化工株式会社の株式を全て売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

## (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

## (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

## (4) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

## 3. 四半期連結財務諸表

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,125	3,729
受取手形及び売掛金	17,489	16,762
商品及び製品	5,642	5,797
仕掛品	717	723
原材料及び貯蔵品	3,002	2,970
繰延税金資産	809	553
その他	1,116	1,080
貸倒引当金	△124	△71
流動資産合計	31,779	31,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,815	19,783
減価償却累計額	△13,214	△13,308
建物及び構築物 (純額)	6,601	6,475
機械装置及び運搬具	21,384	21,405
減価償却累計額	△18,076	△18,162
機械装置及び運搬具 (純額)	3,307	3,242
土地	11,885	11,857
リース資産	1,286	1,290
減価償却累計額	△489	△526
リース資産 (純額)	797	763
建設仮勘定	33	39
その他	5,364	5,357
減価償却累計額	△4,359	△4,402
その他 (純額)	1,004	954
有形固定資産合計	23,629	23,333
無形固定資産		
のれん	3	—
リース資産	319	301
その他	430	436
無形固定資産合計	753	737
投資その他の資産		
投資有価証券	6,070	5,316
繰延税金資産	1,782	1,846
退職給付に係る資産	2,937	3,160
その他	855	853
貸倒引当金	△75	△77
投資その他の資産合計	11,570	11,100
固定資産合計	35,953	35,171
資産合計	67,732	66,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,251	15,480
短期借入金	7,291	8,463
リース債務	267	265
未払法人税等	629	161
役員賞与引当金	27	—
製品補償引当金	233	123
環境対策引当金	14	2
その他	4,987	4,748
流動負債合計	29,704	29,246
固定負債		
長期借入金	2,676	2,617
リース債務	885	836
繰延税金負債	1,252	1,134
再評価に係る繰延税金負債	1,303	1,303
退職給付に係る負債	1,154	1,165
環境対策引当金	58	45
その他	76	72
固定負債合計	7,408	7,175
負債合計	37,112	36,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金	2,452	2,452
利益剰余金	12,362	12,798
自己株式	△260	△363
株主資本合計	23,382	23,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,868	1,464
土地再評価差額金	1,882	1,882
為替換算調整勘定	90	△84
退職給付に係る調整累計額	1,423	1,419
その他の包括利益累計額合計	5,265	4,682
新株予約権	55	68
非支配株主持分	1,917	1,829
純資産合計	30,620	30,294
負債純資産合計	67,732	66,716

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	18,177	17,676
売上原価	13,098	12,270
売上総利益	5,078	5,405
販売費及び一般管理費	4,055	4,053
営業利益	1,023	1,352
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	69	68
その他	74	97
営業外収益合計	144	166
営業外費用		
支払利息	56	31
支払補償費	41	24
その他	67	62
営業外費用合計	166	118
経常利益	1,001	1,400
特別利益		
固定資産売却益	61	1
特別利益合計	61	1
特別損失		
投資有価証券評価損	8	6
固定資産処分損	26	13
事業構造改善費用	83	—
災害損失引当金繰入額	162	—
その他	0	0
特別損失合計	281	20
税金等調整前四半期純利益	781	1,380
法人税、住民税及び事業税	111	126
法人税等調整額	278	248
法人税等合計	389	374
四半期純利益	391	1,006
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	56
親会社株主に帰属する四半期純利益	338	950



(四半期連結包括利益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	391	1,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	△404
為替換算調整勘定	△27	△234
退職給付に係る調整額	△26	△3
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△1
その他の包括利益合計	269	△643
四半期包括利益	661	362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	602	366
非支配株主に係る四半期包括利益	59	△4

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式525,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が103百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が363百万円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	13,458	2,025	1,917	338	17,739	437	18,177	—	18,177
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	255	2	14	14	287	609	896	△896	—
計	13,714	2,027	1,931	353	18,026	1,046	19,073	△896	18,177
セグメント利益	575	284	38	38	937	32	969	53	1,023

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額53百万円には、セグメント間取引消去56百万円、のれんの償却額△3百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

## II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,977	1,823	2,037	372	17,211	465	17,676	—	17,676
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	191	0	0	11	203	592	795	△795	—
計	13,168	1,823	2,038	384	17,414	1,057	18,472	△795	17,676
セグメント利益	773	314	169	32	1,290	15	1,306	46	1,352

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額46百万円には、セグメント間取引消去49百万円、のれんの償却額△3百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成28年7月14日において新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日
新株予約権の数(個)	262(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	262,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月15日 至 平成58年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 178 資本組入額 89(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。

ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、前記「新株予約権の行使期間」内において、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、後記(注)4.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えてなかった場合  
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 前記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記(注)2. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記(注)3. に準じて決定する。